

静岡市子育て応援総合サイト 子育てサークル会員マナー等について

この「子育てサークル会員マナー等について」（以下、「マナー」という。）は静岡市子育て応援総合サイト（以下、「本サイト」という。）内にある「子育てサークルページ」に書き込みをする個人又は団体など（以下、「子育てサークル会員」という。）に対するマナー等を定めたものです。

「子育てサークルページ」に書き込みをする場合、「マナー」の内容を十分理解しこれに同意していただいた上で、子育てサークル会員の登録（以下、「会員登録」という。）をして下さい。「マナー」を守ることができなかつた場合、会員登録を削除する場合があります。

第1 マナーへの同意について

会員登録は、「静岡市子育て応援サイトちゃむ新規会員登録申し込みフォーム」にある【「子育てサークル会員マナー等について」に同意する】欄の「同意する」ボタンをクリックすることにより、マナーの内容を理解し遵守すること及び今後本市が適宜改定するマナーに従って利用することについて同意したものとします。

マナーに同意していただけない場合、子育てサークルページへの書き込みができません。

第2 マナーの改訂について

本市は子育てサークル会員の了解を得ることなく、マナーの改訂を行うことができるものとします。その際には、子育てサークル会員に周知されるよう本サイト内でお知らせするものとします。

第3 子育てサークル会員となるための条件について

子育てサークル会員は、マナーに同意し子育てサークル会員に関する情報（以下「会員登録情報」という。）を登録した個人又は団体などとなります。

第4 子育てサークル会員に対するログインID及びパスワードの付与について

本市は、子育てサークル会員に対しログインID及びパスワード（以下、パスワード等という。）を付与します。

子育てサークル会員はパスワード等を利用して、第5に定める子育てサークルページへの書き込みを行うことができます。

第5 子育てサークルページ

- 1 子育てサークルページは、子育てサークル会員自身の紹介及び活動内容等を掲載し、サイト閲覧者に紹介するものです。
- 2 子育てサークルページは、内容の一部又は全部の変更及び新たなサービスの追加を行うことがあります。その際には、子育てサークル会員に周知されるよう本サイト内でお知らせすることとします。

第6 子育てサークル会員の責務について

- 1 子育てサークル会員は、子育てサークルページに書き込んだ情報及び内容について一切の責任を負うものとします。また、子育てサークル会員の書き込んだ情報及び内容について本市は一切責任を負わないものとします。
- 2 子育てサークル会員は、次のとおりパスワード等の管理責任を負うものとします。
 - (1) 子育てサークル会員は、パスワード等の管理及び利用について一切の責任を負うものとします。
 - (2) 子育てサークル会員は、自らのパスワード等を利用して子育てサークルページに書き込まれた内容等について一切の責任を負うものとします。(第三者による不正書き込みまたは誤使用も含む。)
 - (3) 子育てサークル会員は、本市の同意を得ずパスワード等を第三者に使用させてはならないものとします。
 - (4) 子育てサークル会員は、自らのパスワード等の不正使用または漏洩を知り得たときは、本市へ直ちにその旨を通知するものとします。

第7 書き込み禁止行為について

子育てサークル会員は子育てサークルページへの書き込みにあたり、次のような書き込みを行ってはならないものとします。

- (1) 第三者を差別、罵倒、誹謗中傷または脅迫するなどにより、第三者の名誉及び信用を毀損する内容、中傷、嫌がらせ又はわいせつなどサイト閲覧者が嫌悪感または不快感を抱く内容、又はこれらのおそれのある内容である書き込み。
- (2) 営業活動その他一切の営利を目的とした内容、又はその準備を目的とした内容である書き込み。
- (3) 公序良俗に反する行為である内容、又はその行為を助長させる内容である書き込み。
- (4) 政治的または宗教的な活動及びそれに類する内容である書き込み。
- (5) 第三者のプライバシー及び肖像権を侵害する内容、又は侵害するおそれのある内容である書き込み、
- (6) 面識のない相手との交際に係る内容である書き込み。

- (7) 商標権または著作権等の知的財産権及び営業秘密等の情報を含む、第三者の法律上の権利を侵害する内容、もしくはそれを侵害するおそれのある書き込み。(子育てサークル会員が開示を行う正当な権利を有しない内容のメッセージおよびコンテンツのアップロード、掲示または送信等)
- (8) 各種法令に違反する、又は違反するおそれのある内容である書き込み。
- (9) 他の子育てサークル会員のパスワード等を無断で使用した書き込み。
- (10) 子育てサークルページの運営を妨害する内容、信用を毀損、その他の不利益を与える内容、もしくはそのおそれのある内容である書き込み。

第8 書き込み禁止行為違反に対する措置について

子育てサークル会員が第7のいずれかに該当する書き込みを行った場合、本市は次のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。

- (1) 当該子育てサークル会員に対し、第7に掲げる書き込み禁止行為を中止するよう注意を促します。
- (2) 当該子育てサークル会員が、子育てサークルページに書き込むことを一時的に停止します。
- (3) 当該子育てサークル会員が書き込んだ情報及び内容について、一時的に閲覧できないようにします。
- (4) 当該子育てサークル会員の会員情報を削除します。
- (5) 当該子育てサークル会員が書き込んだ情報及び内容を削除します。

第9 会員登録削除手続等について

- 1 子育てサークル会員から会員登録削除の申出があった場合、本市は会員情報を削除します。
- 2 子育てサークル会員から会員登録削除の申出がない場合であっても、長期間にわたり書き込みが行われない場合又は当該子育てサークルの活動状況が確認できない場合等は、本市の判断において削除を行うことができるものとします。
- 3 会員登録を削除した子育てサークル会員の書き込んだ情報及び内容について、本市は削除を行うことができるものとします。

第10 子育てサークルページの中断について

次のいずれかの事由が生じた場合、子育てサークル会員に通知することなく子育てサークルページへの書き込みを一時的に中断することができるものとします。

- (1) 本サイトの保守の必要上やむを得ない場合
- (2) 火災、停電、天災等の不可抗力により子育てサークルページへの書き込みが困難になった場合。
- (3) 本サイトに係る設備が故障した場合。
- (4) 第7に該当する書き込み禁止行為が行われた場合。
- (5) その他、本市が子育てサークルページの中断を必要と判断した場合。